

業 務 等 質 問 (回 答) 書

提出日：令和 2年 6月 26日

発注機関名	長野県教育委員会	公 告 日	令和2年6月15日
業 務 名 業務箇所名	令和2年度 GIGAスクールサポーター配置事業業務委託		
質問書提出者	所 在 地		
	商 号 又 は 名 称		
	電 話		
	担当者 所属・氏名		
質 問 内 容	<p><様式第1号 公募型プロポーザル方式実施公告について></p> <p>● P 5</p> <p>(7) ③プレゼンテーションの実施日時及び場所の所要時間について</p> <p>質問1</p> <p>・プレゼンテーション時間は15分間と記載されているが、先日の説明会ではプレゼンテーション時間が20分と説明があった。どちらになりますでしょうか。</p> <p><別添2 配置事業業務仕様書について></p> <p>● P 1</p> <p>質問2</p> <p>・サポートは受注した1社が県内高校全てに行くことになるのか、行くとしたらそれぞれどれくらいの頻度が必要か、日数はどれくらい滞在が必要なのか</p> <p>● P 2 (2) GIGAスクールサポーターの業務</p> <p>質問3</p> <p>・電話相談について 各学校からの電話相談は9時から17時まで等と時間帯を決めてよいか、もしくは午前中のみや午後のみと限定してもよいか。平日8時半から17時までと決められているのか。学校によっては土曜日または日曜日が開校になる場合には対応しなくてよいか。</p> <p>質問4</p> <p>・機器設定業務、教員研修業務、授業支援業務を行うにあたって各機器のメーカー担当者にも協力をしてもらい、これら業務を行うことは可能か。</p>		

	<p>・ (3) 期間、回数</p> <p>質問 5</p> <p>ア項 → GIGAスクールサポーター配置の「配置」とは、どういう状況にあることが配置といえるのか。例えば、すぐに学校に行けることが配置ということになるのか。遠隔システム等で対応ができれば配置ということになるのか。</p> <p>質問 6</p> <p>・ イ項 派遣の場合 計8回以上の派遣とは、1校あたりの回数か</p> <p>● P 3</p> <p>質問 7</p> <p>・ (4) ウ項</p> <p>毎月末日提出の報告について、フォーマットが決まっているか、また報告方法に指定はあるか</p> <p>質問 8</p> <p>・ 8 その他 (2) 項</p> <p>文中の 4 (1) アは、5 (1) アではないか確認をしたい</p> <p><教育要覧 (抜粋) について></p> <p>質問 9</p> <p>・ 教育要覧17ページ目最下部※部分</p> <p>ICT環境整備事業で整備した無線アクセスポイントには、今回のGIGAスクール構想での機器はアクセスしないとあるが、学校側から両方の無線アクセスポイントに接続を希望された場合、担当してよいのか。ICT環境整備事業で導入された機器へのサポートも教師から要望されることが予想されるが、断るべきか受け入れるべきか、またはどちらか望ましいことはあるのか。</p>
--	---

回答日：令和2年6月29日

<p>回 答</p>	<p>質問 1</p> <p>・ プレゼンテーションの説明時間は、20 分をお願いします。</p> <p>質問 2</p> <p>・ 受託した事業者には、すべての県立学校を対象として事業を実施していただきます。</p> <p>派遣の場合、1 校当たり 8 回以上、1 回あたり概ね 6 時間です。</p> <p>質問 3</p> <p>・ 電話相談は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。また、土曜日、休日及び祝日の対応は不要です。</p>
------------	--

<p>回 答</p>	<p>質問4 委託業務を一括して再委託することは禁止しておりますが、教育委員会事務局との協議の上で業務の一部を再委託することは可能です。</p> <p>質問5 GIGA スクールサポーターの配置は、4校につき2人の担当者を決めて置くことを言います。座席を学校に置くこともあるでしょうし、座席を決めずずっと作業のみを行うこともあるでしょうし、近隣の営業所から学校の要請に基づいて訪問することもあるかと思われます。 遠隔システムでの対応も配置や派遣と同様の成果を上げることができることを説明し、実際に成果を上げていただければ構いません。</p> <p>質問6 質問2と重複しますが、派遣の場合、1校当たり8回以上、1回あたり概ね6時間です。</p> <p>質問7 活動状況及び活動計画の様式や方法は決めておりません。事業者からの提案により内容等が変わってくると考えられるからです。</p> <p>質問8 お見込みのとおり、調整業務に関しまして、「4（1）ア」は誤りで、正しくは「5（1）ア」です。</p> <p>質問9 機器の接続・変更に関しては、学校が当課に協議の上、承認を受ける必要があります。 その上で、当初計画した教員研修業務及び授業支援業務への悪影響、並びに契約金額の増加を伴わないのであれば、対応していただいても構いません。</p>
------------	--